

福祉・介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件（令和7年度以降）

福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ：以下の区分ごとにそれぞれ2つ以上（生産性向上は3つ以上うち⑱は必須）取り組んでいる

取得している加算：福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ

対象事業所：あかぐみ蔵敷、ケアサポートきいぐみ、放課後等デイサービスあかぐみ東大和、放課後等デイサービスあかぐみ上北台

■入職促進に向けた取り組み

①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

具体的には：経営理念を定め、さらに理念運用指針を整備し、事業所ポリシーを作成

③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）

具体的には：他産業からの転職者の受け入れ実績あり/令和6年度2名、令和7年度2名

■資質の向上やキャリアアップに向けた支援

⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等

具体的には：実務者研修の受講を会社が費用負担し受講、また介護福祉士国家試験の受験費用を会社が負担、サビ管・児発管研修の受講、喀痰吸引研修の受講

⑥研修の受講やキャリア段位制度等と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入

具体的には:資格取得と、資格手当等の評価による人事評価との連動

■両立支援・多様な働き方の推進

⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

具体的には:産前産後休業の取得実績あり

⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

具体的には:非常勤勤務、短時間常勤勤務、常勤勤務等、多様な働き方の実績あり

■腰痛を含む心身の健康管理

⑮短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

具体的には:非常勤。常勤問わず年一回の健康診断受診あり

⑰事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

具体的には:対応マニュアル整備済み

■生産性向上のための業務改善の取り組み

⑱現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している

具体的には:別紙 1 参照

⑱5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている

具体的には:日ごと、週ごと、月ごと等、頻度別に清掃箇所をリスト化し実施

⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている

具体的には:オンライン型記録ツール導入済み

㉑業務支援ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入

具体的には:記録用タブレット、スマートフォン導入済み

■ やりがい・働きがいの醸成

㉒ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

具体的には:朝礼、ミーティング、ヒヤリハット事例、にやりほっと事例の共有

㉓利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

具体的には:入社時、および階層別研修時に実施

別紙 1

【処遇改善に係る職場環境等の改善に関する取組について】

当法人では、処遇改善加算の取得に伴い、職員の働きやすい環境づくりと支援の質向上を目的として、以下の取組を実施しております。

1. 現場課題の見える化

日々の支援の中で生じる課題や負担について、職員からの声をもとに整理し、課題の共有を行っています。

具体的には、ミーティングや日常の報連相を通じて、業務上の課題や改善点を言語化し、組織として把握しています。

2. 生産性向上に向けた取組

上記で把握した課題に対し、業務の見直しや効率化を図り、職員の負担軽減と支援の質の両立を目指しています。

具体的には、業務手順の整理、役割分担の見直し、情報共有の方法改善等に取り組んでいます。

3. 委員会等による検討体制

課題および改善内容については、管理職等を中心とした体制により定期的に確認・検討を行い、継続的な改善につなげています。

4. 継続的改善の推進

これらの取組については一時的なものではなく、継続的に見直し・改善を行い、より良い職場環境と支援の実現を目指します。